

2月8日(日)は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

投票時間 7時～18時

1月23日(金)に衆議院が解散され、2月8日(日)に解散に伴う総選挙が行われることとなったため、衆議院議員総選挙に関するの広報とりで緊急号を発行します。衆議院議員総選挙の投票に関する情報は、市ホームページに掲載するほか、2月1日(日)発行の広報とりで臨時号でも改めてお知らせします。

衆議院議員総選挙は、立候補者個人に投票する「小選挙区選挙」と、政党等に投票する「比例代表選挙」の2種類があります。同時に、既に任命されている裁判官がその職責にふさわしいものかどうかを国民が審査する、最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

問 市選挙管理委員会(総務課内) ☎内線 1121

入場整理券 未達でも投票可能

解散総選挙の日程が急きょ決定されたため、**投票所入場整理券の発送は1月30日(金)以降、選挙公報の配布(新聞折込等)は2月5日(木)ごろ**を予定しています。

入場整理券がなくても、投票することができます。

入場整理券の到着前に期日前投票をする場合は、本紙裏面の宣誓書にあらかじめ記入してお持ちいただくとスムーズに投票することができます。

期日前投票をした後に、入場整理券が届く場合もありますので、ご了承ください。

期日前投票で全ての投票ができるのは2月1日(日)から

以下の場所で期日前投票ができます。

投票所	時間	期間
●取手市役所 新庁舎3階 301・302 会議室 ●取手市役所 藤代庁舎1階 大会議室	午前8時30分から 午後8時まで	●衆議院議員総選挙 1月28日(水)から2月7日(土)まで ●最高裁判所裁判官国民審査 <u>2月1日(日)から</u> 2月7日(土)まで
●アトレ取手2階 (取手駅ビル)	<u>午前10時から</u> 午後8時まで	